

Environmental Activity

ECO ACTION 21



®環境省

エコアクション21

認証番号 0007254

発行：令和2年6月25日

期間：令和元年4月～令和2年3月



株式会社フジケン土木

〒770-0003 徳島市北田宮1-10-6

電話：088-631-5330

目次



◆ 令和元年度 環境活動レポート

01	目次	p1
02	社長メッセージ	p2
03	事業概要	p3
04	環境経営方針	p5
05	システム組織図	p7
06	環境経営目標及び環境経営計画	p8
07	環境経営目標とその実績	p10
08	環境活動計画の内容・取り組み結果の評価	p12
	二酸化炭素使用量 & 燃料使用量の削減	p12
	一般廃棄物の削減	p16
	リサイクルの推進	p17
	工事現場周辺での清掃活動	p20
09	次年度の取組内容	p22
	総務部	p22
	工事部	p23
10	環境関連法規制表及び遵守チェック表	p24
11	代表者による全体評価と見直し・指示	p25

MESSAGE



株式会社 フジケン土木は、昭和 55 年の創業以来、舗装工事を中心とした土木事業に携わってきました。地域密着型の企業として、公共工事から民間工事まで幅広く請け負い、徳島県の美しい道づくりに貢献しています。徳島市内にある事務所のすぐ側には、新町川そして四国三郎の異名を持つ吉野川が流れており、広大な自然を享受できる恵まれた環境にあります。

弊社がエコアクションという形で環境経営に取り組み始めたのは平成 23 年度です。年々進行する地球温暖化を実感し、環境問題はもはや漠然としたものではなく、各企業、また個人が取り組むべき課題であるという危機意識を持ったことを機に、環境活動と経営をリンクさせるようになりました。建設業と環境活動は相反するもののように捉えられることもありますが、だからこそ、建設業界に身を置く者として、可能な限り自然と共存できる経営の在り方を模索し、実践し、世間に提示する義務があるのではないかと考えています。2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs の 17 の目標の中には、建設業と直接的に結びつくものもあります。マクロの視点で見ると弊社の取り組みはささやかなものに過ぎないかもしれませんが、それを積み重ねることで持続可能なよりよい世界を目指す国際目標に繋がると信じて、小さなことから意識して環境活動を進めていきたいと思えます。

2019 年 5 月に、元号は「平成」から「令和」に変わりました。一つの時代が終わり、また新しい時代が始まる中で、私達を取り巻く環境の変化に常に敏感であり続け、柔軟に対応していくことを大切にし、弊社に関わる全ての方への感謝を忘れずに、目標に向けて日々邁進して参ります。



株式会社フジケン土木 代表取締役

佐藤 仁



組織の概要

1 名称及び代表者名

名称	株式会社フジケン土木
代表取締役	佐藤 仁

2 所在地

本社	徳島市北田宮一丁目10番6号
資材置き場	徳島市不動東町五丁目94-2
HP	https://fkdoboku.jimdofree.com/
E-mail	fkdoboku@mg.pikara.ne.jp



3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 佐藤 仁
担当者 総務部 佐藤 明日菜
連絡先 Tel : 088-631-5330
Fax : 088-631-9265

4 事業年度

平成31年4月～令和2年3月

5 事業内容

許可番号 徳島県知事許可（般-02）第2029号
建設業の種類 土木 舗装 とび土工 石 鋼構造物
しゅんせつ 塗装 水道施設
産業廃棄物 収集運搬業（許可番号3600074606）
※令和元年度においては事業実績がないのでEA21
対象外

6 事業の規模

	単位	H29	H30	R1
売上高	百万円	190	196	253
従業員	人	12	12	13
本社床面積	m ²	50.6	50.6	50.6
資材置場延べ面積	m ²	1190	1190	1190

認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 株式会社フジケン土木
事務所（本社・資材置き場）・現場

活動 建設業の全組織及び全活動



環境活動の 理念

私達は、地球環境と事業活動との調和ある共存に貢献するため、全社員の力を合わせ環境への負荷を減らす建設活動に努め、以下の方針に基づいて、持続可能な環境経営活動を推進します

1 4Rの推進

私達の事業活動が与える環境への影響を把握し、環境負荷を削減させるために次の4つのRを中心に、環境経営に継続的に取り組みます。



2 環境法令の遵守

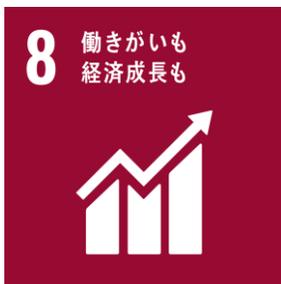
私達の事業活動に関わる環境法令及び地元との協定、すべての要求事項を遵守します

3 環境方針の周知と活動の発信

環境方針を全従業員及び協力会社従業員に周知徹底し、積極的に環境負荷低減活動を行い、環境活動レポート等によって社外へ公表します

4 SDGsの達成に資する取組

インフラ構築・整備、防災、衛生、省エネルギー、環境保護などの取組みを通して、誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現を目指します。関連するSDGsの目標は以下の通りです。



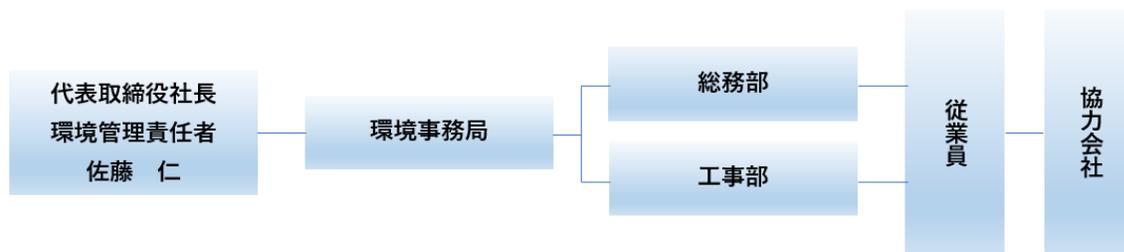
制定日 平成22年 11月1日
改訂日 令和2年 4月1日

株式会社 フジケン土木
代表取締役 佐藤 仁



環境マネジメント体制

代表取締役社長及び環境管理責任者のもと、環境事務局が主体となって環境マネジメントを行い、具体的な施策については総務部・工事部のリーダーを中心として実施しています。それぞれが密に連携を取りながら、会社全体で環境改善活動を幅広く展開しています。



役職	役割・責任・権限
代表取締役社長 (環境管理責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システム統括責任者 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標の設定の承認 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境経営システムの構築・実施・管理 ・環境活動実施計画書を承認 ・環境活動レポート（計画・実施）の確認 ・環境関連法規等の遵守チェック ・各自の役割、責任及び権限を定め、全従業員に周知する ・エコアクション21を運用し維持するための経営資源（人・もの・資源・情報）を用意する
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への取組結果を環境管理責任者に報告する ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成及び遵守評価のチェック ・環境活動実施計画書の作成及び実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動におけるチェックの実施・記録
各部リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針・環境経営システム・教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境目標・環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・特定された緊急事態対応のための手順書作成・テスト・訓練・記録 ・問題点の発見・是正・予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加



総務部

項目	単位	平成29年度 実績 【基準値】	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値
① 電力使用量*	MJ/年	84685.5	83838.6	83415.2	82991.7	81742.6
② 燃料使用量	MJ/年	116964.5	115794.9	115210.0	114625.2	112900.0
③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	12443.6	12319.2	12256.9	12194.7	12011.2
④ 水道使用量	m ³	164.3	162.7	161.8	161.0	158.6
⑤ 一般廃棄物排出量	t/年	0.0540	0.0535	0.0532	0.0529	0.0521
⑥ グリーン購入の推進	品/年	7	9	10	10	10
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者 /全社員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*電力CO₂換算係数はH27を採用し、排出係数 四国電力 = 0.669(kg-CO₂/kWh)をR1まで使用する

Point

- 平成29年度の実績を基準値とし、①～⑤については、令和元年度までに1%、令和2年度までに1.5%、令和3年度までに2.0%、令和4年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑥については令和2年度以降年間10品購入することを目標とする
- ⑦については参加回数ではなく、参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

工事部

項 目	単 位	平成28年度 実績 【基準値】	令和元年度 目 標 値	令和2年度 目 標 値	令和3年度 目 標 値	令和4年度 目 標 値
① 燃料使用量	MJ／年	931317.4	917347.6	912691.1	908034.5	903377.9
② 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	63215.2	62267.0	61950.9	61634.8	61318.7
③ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%／年	98.0	100.0	100.0%	100.0%	100.0%
④ 環境に配慮した 資材の使用	品／年	7	10	10	10	10
⑤ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全社員	85.70%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

Point

- 平成28年度の実績を基準値とし、①～②については、令和元年度までに1.5%、令和2年度までに2%、令和3年度までに2.5%、令和4年度までに3.0%の削減を目標とする
- ③については全て100%を目標とする
- ④については令和元年度以降年間10品購入することを目標とする
- ⑤については参加回数ではなく、参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

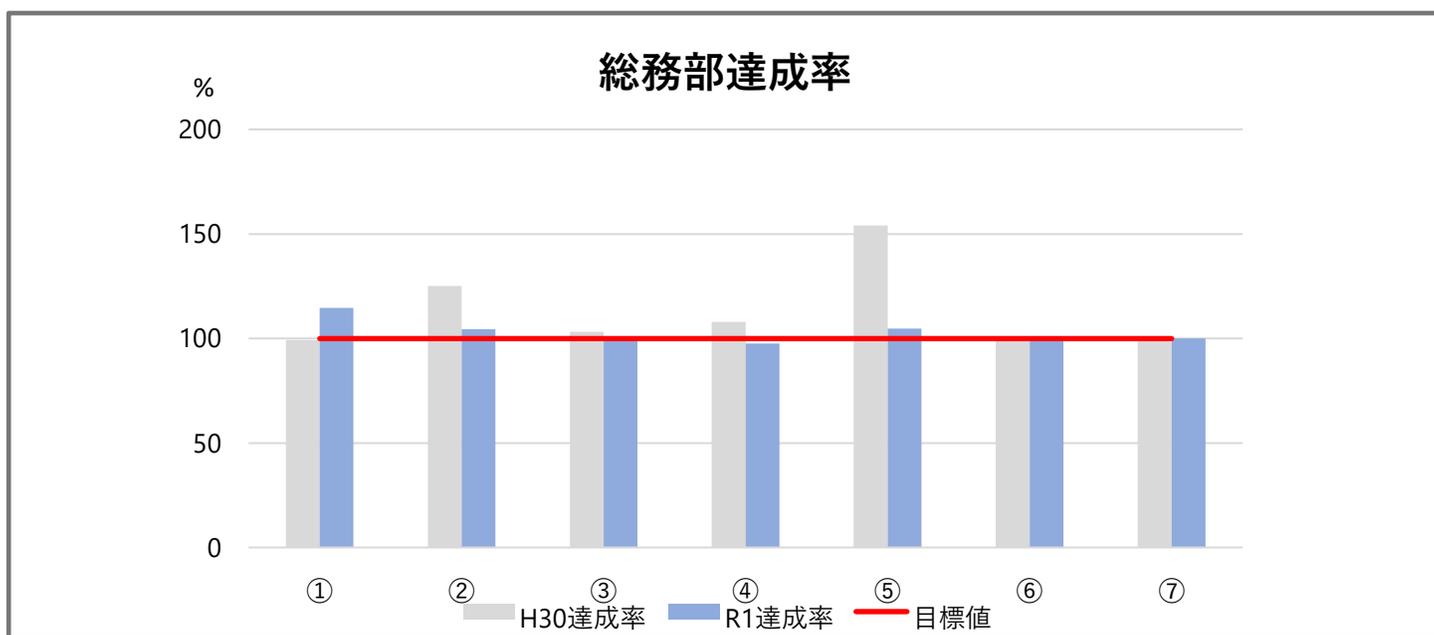
環境経営目標とその実績



◆平成31年4月～令和2年3月31日

総務部						
項目	単位	目標値	実績値	達成率	【参考】 H30達成率	
① 電力使用量*	MJ/年	83838.6	73066.4	114.7%	99.2%	
② 燃料使用量	MJ/年	115794.9	110937.9	104.4%	125.3%	
③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	12319.2	12446.1	99.0%	103.4%	
④ 水道使用量	m ³	162.7	166.6	97.6%	107.9%	
⑤ 一般廃棄物排出量	t/年	0.053	0.051	104.8%	154.1%	
⑥ グリーン購入の推進	品/年	10.0	10.0	100.0%	100.0%	
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者 /全社員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

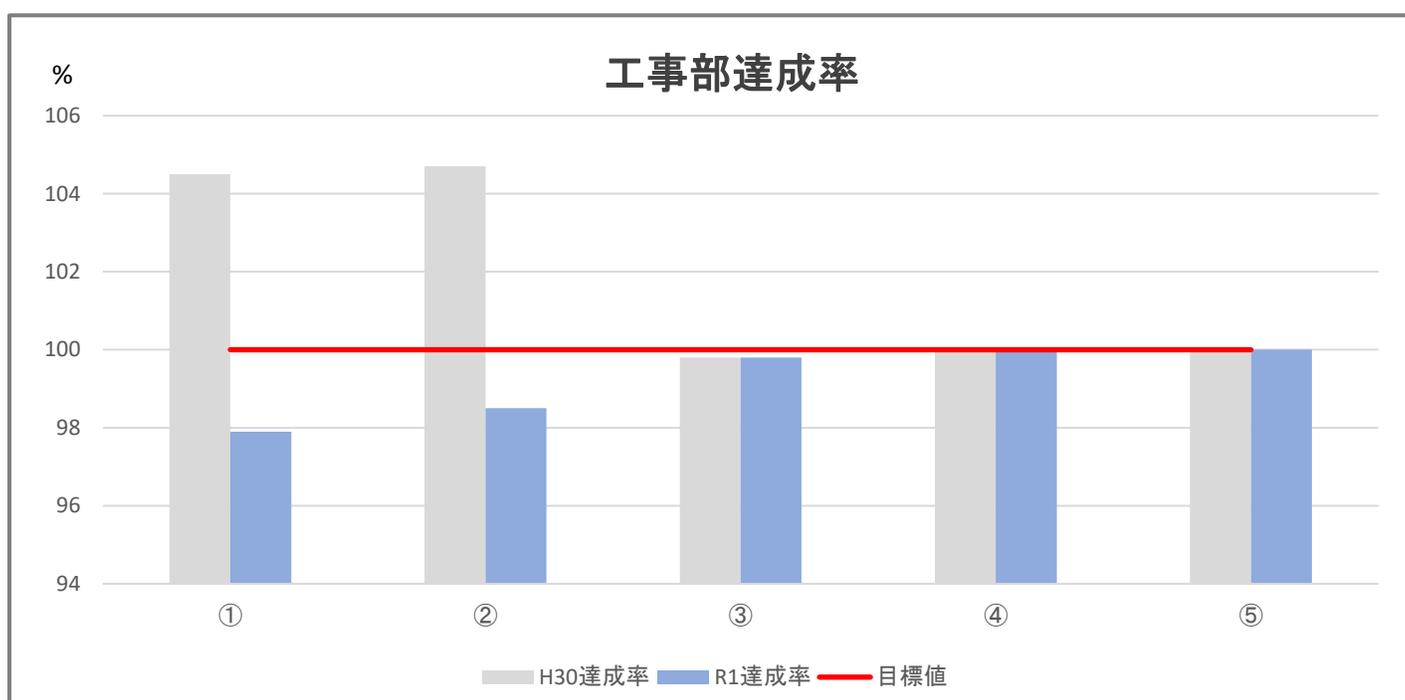
購入電力の排出係数 四国電力 = 0.669(kg-CO₂/kWh)



評価

①電力使用量については、目標を大きく達成することが出来た。電球をLEDに変えたこと、設置している自動販売機を1台減らしたことが、使用量の減少に繋がった。また、②燃料使用量は目標を達成したものの、③二酸化炭素排出量は僅かに目標に届かなかったため、引き続き電力・燃料・灯油の使用量の削減に取り組みたい。④水道使用量については、事務所の建物の塗装を行った際に、地下水を使用したことから例年よりも増加した。⑤一般廃棄物排出量、⑥グリーン購入の推進、⑦地域貢献活動の推進については、今年も目標を達成することが出来た。

工 事 部					
項 目	単 位	目 標 値	実 績 値	達 成 率	【参考】 H30達成率
① 燃料使用量	MJ／年	917347.6	937411.3	97.9%	104.5%
② 二酸化炭素排出量	kg-CO2	62267.0	63244.5	98.5%	104.7%
③ リサイクルの推進 (産業廃棄物)	%／年	100.0	99.8	99.8%	99.8%
④ 環境に配慮した資材の使用	品／年	10.0	10.0	100.0%	100.0%
⑤ 地域貢献活動の推進	参加者数／ 社員数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



評価

①燃料使用量、②二酸化炭素排出量は僅かに目標に届かなかった。今年度は例年より受注する工事数が多かったことが要因であるが、請け負う工事が増えた分、環境への配慮をより一層意識するよう心掛けたい。③リサイクルの推進については、現場で発生する産業廃棄物のうち、アスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることができた。しかし、木材と廃プラスチックは単純焼却処分となっており、いかに再利用を進めるか、また排出量を抑えるかが今後の課題となっている。④環境に配慮した資材の使用、⑤地域貢献活動の推進については、今年度も100%の達成率だった。

1 二酸化炭素使用量& 燃料使用量の削減

Reduce

無駄をなくしてシンプルに。



◀排出ガス中には二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスが多量に含まれているため、現場で使用する重機・機械は、排出ガス対策型のものを用いるようにしています。



エコアクション21活動 現場燃料使用量

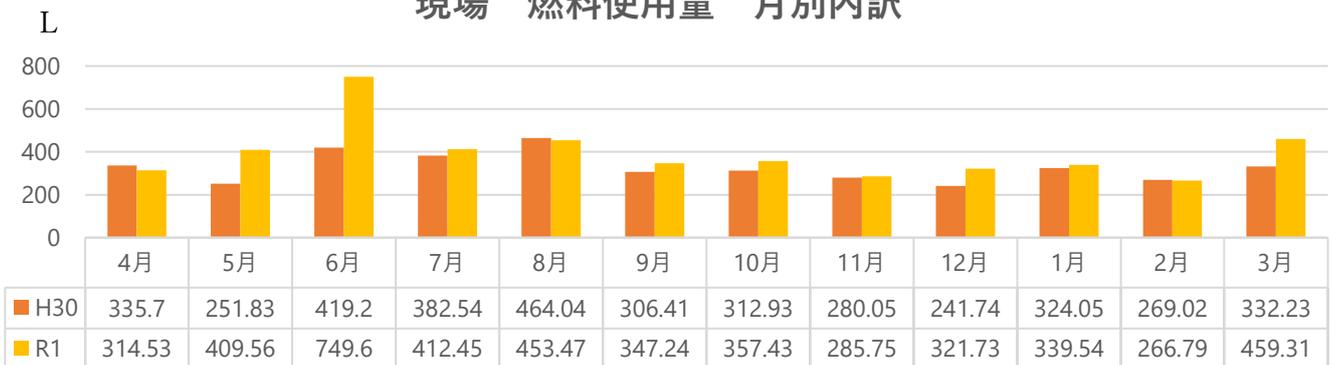
車種	燃料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30	軽トラック	335.7	251.83	419.2	382.54	464.04	306.41	312.93	280.05	241.74	324.05	269.02	332.23
R1	軽トラック	314.53	409.56	749.6	412.45	453.47	347.24	357.43	285.75	321.73	339.54	266.79	459.31

◀どれだけ燃料を使用しているか意識するために、ダンプや軽トラに燃料を入れたときは各従業員が、手書きで量を記入するようにしています。



◀▲事務員が利用する社有車も、低排出ガス車のものを選ぶようにしています。令和元年度は、社有車を1台エコカーに買い替えました。

現場 燃料使用量 月別内訳



事務所 燃料使用量 月別内訳



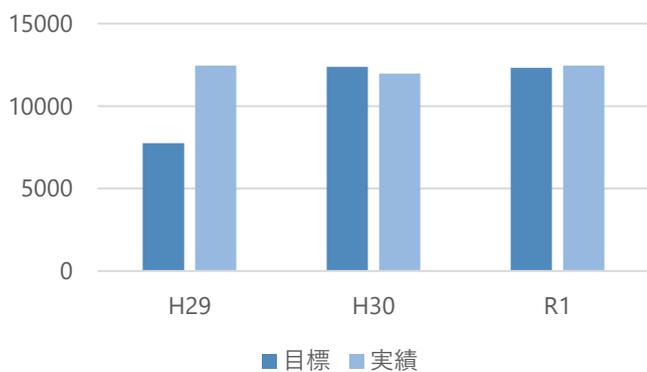
軽油使用量 月別内訳



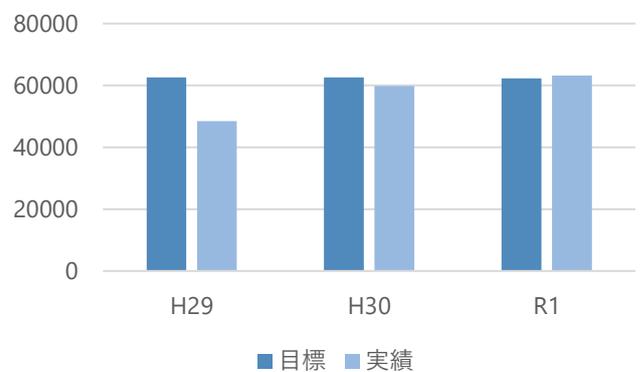
灯油使用量 月別内訳



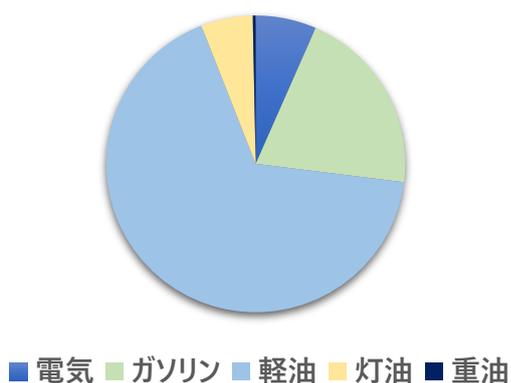
事務所 二酸化炭素排出量



現場 二酸化炭素排出量



二酸化炭素排出量 内訳



* 評価 *

今年は二酸化炭素排出量について、事務所も現場も目標を達成することが出来ませんでした。

現場は昨年度と比べ、請け負う工事数が増加したこと、事務所は一台社有車を増やしたことが要因です。受注する工事が増えることは喜ばしいことですが、同時に環境への配慮をより一層意識するよう心掛けたと思います。

2 電気使用量の削減



◀ 蛍光灯は、切れたものから随時消費電力の少ないLED 蛍光灯等に変更。現在事務所で利用している蛍光灯のうち、9割以上がLED 蛍光灯です。非常に明るいため、個々のデスクの電気スタンドが不要となり、事務所全体の電力使用量の削減に大きく貢献しています。

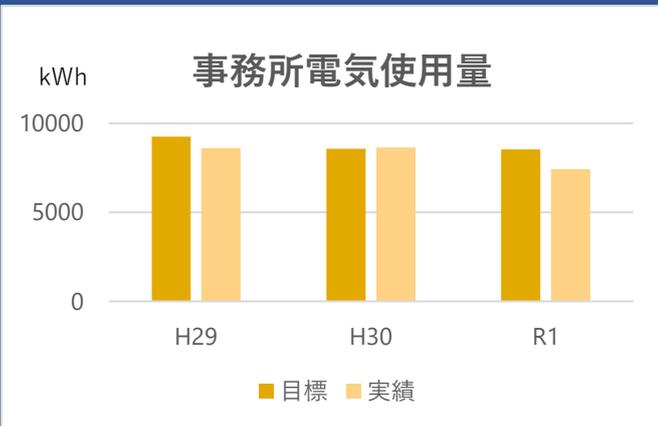


◀▲ 冷房の温度は原則28°Cの設定としています。冬場はエコ機能のついたファンヒーターを使用。適切な温度管理をするとともに消費電力を抑えます。

▶ 事務所のトイレの電球は平成30年度からセンサー式のものに変更。トイレ使用後の電気の消し忘れが100%なくなったことに加え、外が明るい時間帯は点灯しないため、無駄な電気を使うことがなくなりました。



▶ 少しの時間でも席を外すときはPCをスリープモードに。小さな積み重ねが電気使用量の削減につながります。



* 評価 *

今年は電気使用量の削減について、目標を達成することが出来ました。下表の月別内訳をみると、1月～3月の電気使用量は昨年と比べ、大幅に減少していますが、これは事務所に置いている自動販売機を2台から1台に減らしたことが一因です。この調子で来年度も電気の使用量の削減に取り組みたいと思います。



事務所



現場



3 水使用量の削減

◀事務所の水道も、事務所の外に設置してある水道（現場従業員用）も節水コマを取り付けています。

蛇口から出る水の量が自然と少なくなるので、同じ時間水を使っても、通常のコマを使うときよりも水の使用量を減らすことが出来ています。節水に非常に役立つアイテムです。

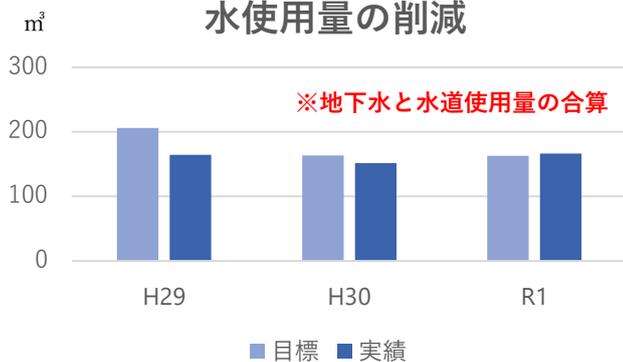
▶主に地下水を利用して
いるため、水道料金の大幅
なコストダウンに成功してい
ます。地下水は共有の大
切な資源なので、節水と適
正利用に努めています。



▶水回りには節水
啓発ラベルを貼
り、無駄な水道の
使用を減らすこと
を常に意識出来る
ようにしています。



水使用量の削減



* 評価 *

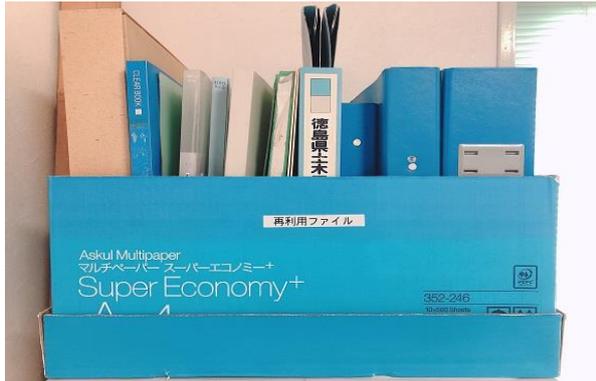
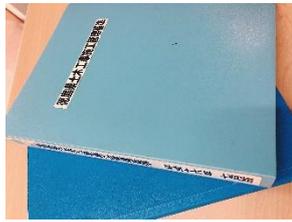
今年度は目標を達成することが出来ませんでした。下表のとおり、1月の地下水使用量が昨年を大きく上回っていますが、これは事務所の塗装を行ったことが要因です。水道使用量については、今年度も毎月 8 m³以内の利用で済んでおり、例年横ばいです。来年度は特に地下水の使用量に気を付けていきたいと思ます。

地下水使用量 月別内訳



1 一般廃棄物の削減

▶▼保管期限を越えた書類は整理しますが、ファイルは捨てずに再利用しています。



▲◀コピー用紙は個人情報や機密事項が書かれているもの以外は原則再利用。メモ帳も裏紙を使っています。

Reuse

とことん使う。

▼過去の不要な書類が入ったまま使われていなかったラックを整理し、綺麗に拭いて再利用。平成初期に購入したのですが、ラベルを貼るだけでも見栄えが良くなります。

古くなったもの、一見不要に見えるものも、すぐに捨てるのではなく、可能な限り有効活用するよう努めています。



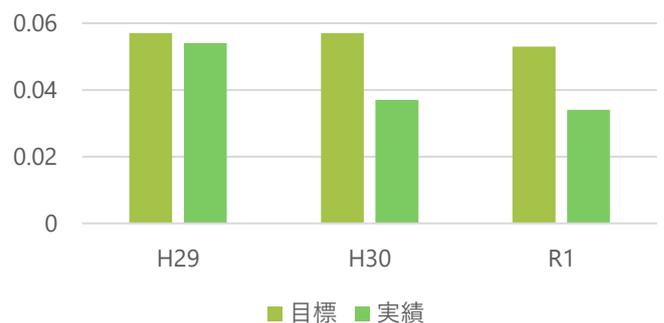
▼使い終わったカレンダーは、裏紙を日報や請求書綴りの表紙として再利用しています。



* 評価 *

2019年度は事務所の外観の改装を行い、それに併せて事務所内も整理を行いました。古い物でも少しの工夫次第で綺麗な状態で再利用できるようになったものもあります。コピー用紙も継続して裏紙の利用を全員が徹底しています。結果として、今年も一般廃棄物の削減に成功しました。

一般廃棄物の削減 (t/年)
3年間推移グラフ



① リサイクルの推進

— 産業廃棄物の削減 —



◀現場で発生した廃材は、廃棄する前にもう1度使えないか考え、可能な限り再活用するようにしています。

▶別の現場で発生した木材（廃材）をノコギリで削って杭を作り、木の杭打ち測定に利用しました。



環境活動計画の内容・取組結果の評価

Recycle

資源の循環で地球にやさしく。



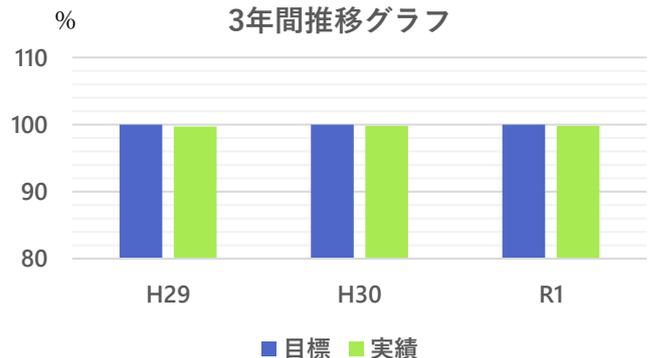
▲アスファルト殻は、中間処理業者に持ち込み、5mm～13mmのアスファルト合材再生骨材に加工してもらいます。その後、舗装工事用のアスファルト合材として生まれ変わり、再利用されます。

◀建設現場で発生した土は、出来る限り処分することを避け、別の現場の舗装工事で、地盤の底に流用土として活用するようにしています。また他業者の方に、家を解体した後の地盤に活用していただくこともあります。

* 評価 *

現場で発生する産業廃棄物のうち、アスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることができました。しかし、木材と廃プラスチックは単純焼却処分となっています。いかに再利用を進めるか、また、いかに排出量を抑えるかが今後の課題です。

リサイクルの推進（産業廃棄物）
3年間推移グラフ



2 グリーン購入の推進

▼令和元年度に購入したグリーン購入法適合マークがついた商品一覧です。



① 電池



② テープのり



③ リングファイル



④ クリアファイル



⑤ ホワイトボードマーカー



⑥ 電卓



⑦ ボールペン



⑧ シャープペンシルの芯



⑨ ウッドスポンジ

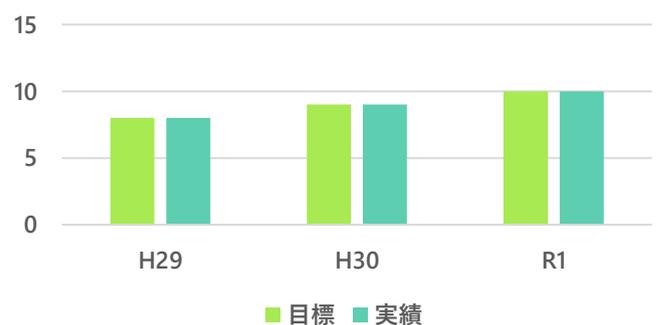


⑩ ホッチキス

* 評価 *

3月に新入社員が入社したこともあり、新しい文房具を購入する機会があったのですが、出来る限り「グリーン購入法適合マーク」のついているものを選ぶよう意識しました。結果として、今年も目標を達成することが出来ました。

グリーン購入の推進（品/年）
3年間推移グラフ



3 環境に適した資材・備品の使用



◀現場では、粉末が飛散しないノンダストチョークを使用しています。粉を吸い込まないので、衛生上も無害です。



▲フジケン土木が工事現場で使用している夜間点滅灯は、全てソーラー式です。太陽光を利用しているので、電力消費がありません。



◀インターロッキングブロックは、リサイクル骨材を利用したエコマーク商品を使用しています。



◀ノントルエン、鉛・クロムフリーの環境に配慮したラッカーズプレーを使用しています。



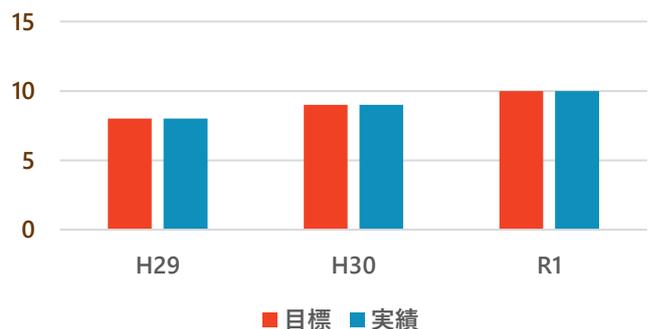
▲▶徳島県認定リサイクル製品であるプラスワン様の工事看板を利用しました。見やすいのはもちろん、1現場単位で150キロのCO2削減に取り組む環境商品でもあるそうです。



* 評価 *

工事に必要な資材・備品は、環境に配慮された商品を利用するようにしています。購入の際、意識してエコ商品を選ぶことで、電力の消費等が抑えられ、結果的に“Reduce”で掲げている目標への到達にも繋がります。今年度も本項目において、定めていた数値を達成することが出来ました。

環境に適した資材・備品の使用 (品/年)
3年間推移グラフ



Regional Contribution

できることを確実に。

1 工事現場周辺の清掃活動



◀▶ 弊社は「地域貢献」として、工事現場周辺の清掃活動も行っています。写真は伸びっぱなしになっていた、生い茂って歩道にはみ出していた草を除草している様子です。道路だけではなく、景観も美しくなるので、地域の方に喜んでいただけます。



▼ 弊社は徳島県が実施している徳島県 OUR ロードアダプト事業に、年 4 回（5 月、8 月、12 月、1 月）参加しています。



▲▶ 範囲は県道徳島鴨島線 徳島市吉野本町 4 丁目～5 丁目。約 1 時間程度かけてゴミを拾っていきます。

2 徳島県 OUR ロードアダプト事業



3 徳島市みちピカ事業



◀▼徳島市の実施している徳島市みちピカ事業に参加しています。徳島県 OUR ロードアプト事業と同じく、年に 4 回、現場と事務所の従業員全員参加で行っています。この事業に参加してから、令和元年度で 13 年目となります。

赤い袋を持っている人は燃えるゴミ、青い袋を持っている人は燃やせないゴミを集めています。



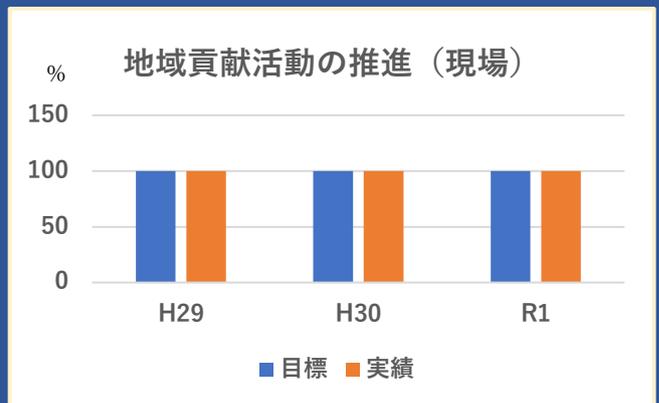
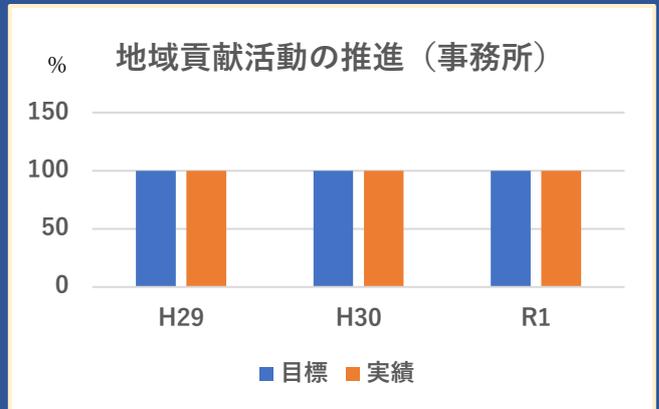
◀▲範囲は中吉野・北田宮線 城ノ内中・高等学校から吉野橋西詰まで。

* 評価 *

2019 年度も社員一丸となって地域貢献活動の推進に取り組むことができました。

今年も、弊社が継続して実施している徳島市のみちピカ事業において、その貢献を認めていただき、徳島市役所にて行われたみちピカ事業功労者表彰式にて表彰していただきました。

「継続は力なり」という言葉通り、環境活動も続けることに意味があると考えています。これを励みに、今後も徳島の建設業者として、地域のために、我々に出来ることに着実に取り組んで参ります。



次年度の取組目標



◆ 令和2年度 環境活動計画書(総務部)

4Rの推進	Reduce 削減	電力・燃料・二酸化炭素の削減、排水量の削減、一般廃棄物の削減
	Reuse 再利用	不用品の再活用の推進、一般廃棄物の削減
	Recycle リサイクル	グリーン購入の推進、廃棄物・紙資源のリサイクルの推進
	Regional Contribution 地域貢献	現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce	電力使用量の削減	
	1	パソコン・コピー機の主電源を帰宅時に切る
	2	室内照明スイッチの適正な運用
	3	電機湯沸かし器の適正な運用（常時保温使用の禁止）
	4	切れた電球はLED電球に買い替える
	燃料使用量の削減	
	1	石油温風器の適正運用（必要な区域・時間を限る）
	2	アイドリングストップ運動の推進
	排水量の削減	
	1	こまめな止水を心掛ける
2	節水コマを蛇口に設置する	
Reuse	不用品の再活用の推進・一般廃棄物の削減	
	1	コピーは出来る限り裏紙を使用する
	2	使い捨て紙コップではなく、マイカップの利用を推進する
Recycle	グリーン購入の推進、廃棄物・紙資源のリサイクルの推進	
	1	グリーン購入法関連商品・リサイクル製品を購入する
	2	廃棄物・紙資源のリサイクルに努める
Regional Contribution	現場・事務所周辺の清掃活動の推進	
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

次年度の取組内容



◆ 令和2年度 環境活動計画書(工事部)

4Rの推進	Reduce 削減	電力・燃料・二酸化炭素の削減、排水量の削減、産業廃棄物の削減
	Reuse 再利用	不用品の再活用の推進、産業廃棄物の削減
	Recycle リサイクル	産業廃棄物のリサイクルの推進、環境に配慮した資材の使用
	Regional Contribution 地域貢献	現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce	電力使用量の削減	
	1	夜間点滅灯にセンサーを設置する
	2	LED使用の工事警告灯を採用する
	燃料使用量の削減	
	1	アイドリングストップ運動を推進する
	2	全ての車両機械のアイドリングストップステッカーを更新する
Reuse	排水量の削減	
	1	こまめな止水を心掛ける
	2	節水コマを蛇口に設置する
Recycle	不用品の再活用の推進・産業廃棄物の削減	
	1	廃材は可能な限り再利用する
Regional Contribution	産業廃棄物のリサイクルの推進	
	1	がれき類は100%リサイクルを行う
	2	廃棄物の分別を徹底する
	3	行動・運搬ルートを事前に検討・周知する
	4	建設副産物の再生処理を推進する
	5	再生材の分別を徹底する
Regional Contribution	現場・事務所周辺の清掃活動の推進	
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

環境活動レポート環境関連法規制表 及び遵守チェック表



法的義務を受ける主な環境関連法規は以下のとおり

区分	法令又は条例	法律	条例	概要	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物)	○		<ul style="list-style-type: none"> 委託契約の締結、許可証の確認 産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 マニフェストの交付と5年間の保存義務 マニフェスト交付状況報告、多量排出事業者産業廃棄物処理計画、実施報告書を6月末までに届出 	☑
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物)	○		<ul style="list-style-type: none"> 燃やすごみ・燃やさないごみ・かん・びん・ペットボトルプラスチック等の分別排出 	☑
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	○		<ul style="list-style-type: none"> 特定の建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）について分別解体等及び再資源化等を促進 発注者への書面による計画等の説明 7日前までに都道府県知事に届出 	☑
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○		<ul style="list-style-type: none"> 建設工事に係る再生資源の利用に関する計画を作成し、発注者に提出 管理体制を整備し、工事現場に責任者を配置 実施状況の記録・保存 	☑
大気汚染・騒音振動	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	○		<ul style="list-style-type: none"> 公道を走行しない建設機械等の排出ガスを規制 機械の適正な管理・整備の義務 	☑
	騒音規制法	○		<ul style="list-style-type: none"> 指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する騒音の大きさ（85デジベル以下）、作業時間を規制 	☑
	振動規制法	○		<ul style="list-style-type: none"> 指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する振動（75デジベル以下）、作業時間を規制 	☑
	徳島県生活環境保全条例		○	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の保全に関する規制、負荷の低減 環境美化等 	☑
	徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例		○	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 廃棄物の適正な処理によって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る 	☑
過積載	道路運送車両法	○		<ul style="list-style-type: none"> 乗車人員、積載物の重量もしくは大きさの制限 	☑
危険物	高圧ガス保安法	○		<ul style="list-style-type: none"> 車両による高圧ガス移動の際の積載方法及び移動方法は、経済産業省令で定める技術基準に従うこと 	☑
	液化石油ガス保安規則	○		<ul style="list-style-type: none"> 容器の内容積が20リットル以下の充填容器を合計40リットル以上積載して移動する場合の条件 	☑
	フロン類の使用合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	○		<ul style="list-style-type: none"> 業務用及び建設機械のエアコンは3か月に1回以上簡易点検 機器の点検や修理、フロンの充填・回収の履歴を保存 フロン類の漏洩量が一定量を超えた場合、国へ年次報告 	☑

法令データ提供サービス <http://law.-gov.go.jp/>

環境関連法規制法等の遵守チェックの結果、今期活動中は法規制等の逸脱はありません。
また、過去3年に渡って違反や訴訟等は1件も発生していません。

代表者による全体評価と見直し・指示



対象	環境事務局からの報告	環境事務局からのコメント・提案
環境方針	「取組状況の評価結果」 ○法的要求事項の遵守状況 → 苦情・訴訟はなし ○是正及び予防処置の状況 → 無し	これまでの環境方針を基に、令和2年度以降、より具体的且つ時代に合わせた内容に改訂を行う。
目標計画	「目標の達成度」 ○総務部は目標 7項目中 5項目を達成 ○工事は目標 5項目中 2項目を達成	総務部・工事部共に二酸化炭素の削減において、目標値を達成出来なかったため、来年度は重点的に対策を取る。
実施体制	変更なし	変更なし
その他	「周囲の変化状況」 ○外部コミュニケーション ○法的要求事項の動向 他 →地域に迷惑を掛けないよう騒音防止対策を行う	必要に応じて適宜目標値の修正を行い、管理方法を変更するなどして、環境管理を継続・推進していく。各分野の改善のため、内部・外部共に円滑なコミュニケーションを図り、様々な意見を取り入れるよう努める。

対象	変更の有無	代表者による評価
環境方針	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	弊社の環境活動における取組を4R(Reduce削減、Reuse再利用、Recycleリサイクル、Regional Contribution地域貢献)にまとめ、より具体的にした。また、SDGsの目標と関連付けることで、各取組の意義を明確化し、社内でゴールを共有できるようにした。
目標計画	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	未達成の項目について、なぜ目標値が達成できなかったのか、理由を分析した上で、来年度の改善に繋げたい。達成できたものについては引き続き、現状維持・更なる改善に向けて取り組んでいく。
実施体制	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	令和2年度も引き続き同じ実施体制で行う。
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	環境方針の改訂に併せ、エコアクションの報告書及び環境活動レポートの内容について、より具体的に取組について分析し、視覚的にわかりやすい表現を取り入れた。

代表者全体総括

工事の内容や場所、受注の数によっては、燃料等の使用量や廃棄物の量がどうしても増加してしまうことがある。しかし、今年度は前年度までに比べ、売上は増加したものの、エコアクションの取組においても総務部、工事部共に各項目の目標値の達成に健闘したと言える。僅かに目標値に届かなかった項目については、未達成の理由を分析し、重点的に改善を行っていくものとする。

環境方針の改訂に併せて、報告書についてもグラフ等を取り入れ、視覚的にわかりやすい内容に改善した。改めて社員一丸となり、エコアクションの取組により尽力していきたい。